平成２２年（フ）第１６５０号
名古屋市中村区名駅南３丁目３番53号
破産者　有限会社カワイ医科器械店
1　決定年月日　平成24年３月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第６５２号
神戸市中央区生田町１丁目２番４号
破産者　大塚工業株式会社
1　決定年月日　平成24年３月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第１５号
静岡県富士市石坂107番地の２
破産者　富士住宅センター株式会社
1　決定年月日　平成24年３月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
静岡地方裁判所富士支部

平成２２年（フ）第７９号
三重県松阪市上川町3639番地の22
破産者　有限会社とみじ
1　決定年月日　平成24年３月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
津地方裁判所松阪支部

平成２２年（フ）第１１１号
三重県松阪市上川町3461番地の62
破産者　有限会社松阪管工業
1　決定年月日　平成24年３月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
津地方裁判所松阪支部

平成２３年（フ）第１０号
三重県松阪市飯南町向粥見869番地
破産者　上林喜佐子
1　決定年月日　平成24年３月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
津地方裁判所松阪支部

平成２３年（フ）第５２６号
岡山市北区尾上719番地４
破産者　中原　有三
1　決定年月日　平成24年３月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第８４号
高知県宿毛市野地279番地２
破産者　有限会社集立工業
1　決定年月日　平成24年３月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
高知地方裁判所中村支部

平成２３年（フ）第３号
大分市大字松岡5424番地の１
破産者　株式会社三和理研
1　決定年月日　平成24年３月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

破産手続終結及び免責許可決定

平成２３年（フ）第１６７号
横浜市金沢区能見台１丁目39番地５、開始決定時の住所青森県十和田市洞内字向28―２
破産者　蓼内　正則
1　決定年月日　平成24年３月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
青森地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第１５２号
栃木県栃木市薗部町１丁目７番２号、開始決定時の住所栃木県栃木市薗部町１丁目７番３号
破産者　渡辺紀太郎
1　決定年月日　平成24年３月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
宇都宮地方裁判所栃木支部

平成２３年（フ）第７４５号
埼玉県加須市花崎３丁目18番地６　岩田コーポ２号棟201号室、旧住所埼玉県狭山市中央４丁目19番６―101号
破産者　櫻田　勝利
1　決定年月日　平成24年３月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２３年（フ）第４２号
石川県七尾市和倉町ひばり２丁目43番地、従前の住所石川県七尾市和倉町ひばり２丁目52番地
破産者　多中ひふ子
1　決定年月日　平成24年３月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
金沢地方裁判所七尾支部

平成２０年（フ）第１１６号
岐阜県加茂郡坂祝町取組46番地157
破産者　古田　　進
1　決定年月日　平成24年３月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
岐阜地方裁判所御嵩支部

平成２２年（フ）第２２７８号
京都市北区上賀茂菖蒲園町30番地の８
破産者　岡修平こと　岡　　覺二
1　決定年月日　平成24年３月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２３年（フ）第２６号
兵庫県明石市小久保５丁目16番地の２　ハイム三味西306号、旧住所兵庫県明石市大久保町高丘７丁目８番地　80棟403号
破産者　瓦谷　雅浩
1　決定年月日　平成24年３月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２３年（フ）第３０９号
兵庫県明石市魚住町西岡2270番地の９、開始決定時の住所兵庫県明石市魚住町清水530番地の４　リベール明石魚住Ⅳ503号
破産者　河渕　卓穂
1　決定年月日　平成24年３月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２３年（フ）第８７７号
広島県東広島市八本松町正力1110番地　石井住宅内15号
破産者　塩路総業開発こと　塩路　勝治
1　決定年月日　平成24年３月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部